

第2回審査会議(令和3年12月17日)の指摘事項に対する申請者の回答

番号	項目	指摘及び質問事項(概要)	第2回審査会議での回答(概要)	関連資料
1	廃棄物保管場所	(1)ドラム缶保管施設1に側溝と溜枡が設けられているが、これらの設備に流入した排水は豪雨時には強制排水されるのか。 ドラム缶が雨水等と接触して腐食し、有害物質の漏えいのおそれはないか。 (2)かさ上げの措置を講じることで、基本的に豪雨による浸水はないと考えてよいか。	(1)ドラム缶保管施設1は建屋を設けるため、雨水とは接触しません。 溜枡は、建屋内で発生する洗浄水等を貯留するための設備であり、外部に排水するのではなく、溜枡に貯留した排水は汲み出して廃棄物として処理します。 (2)そのとおりです。 保管場所を含め、焼却施設全体を敷地レベルからかさ上げすることで、雨水の建屋内への浸水を防止します。	資料1 インデックス1-(3) 図名：保管施設構造図(保管施設23)
2	生活環境影響調査(悪臭)	接地逆転層崩壊時の悪臭評価には、国の指針が示す方法が適用できないようだが、臭気も他の気体状の物質と同様に拡散するので、二氧化硫黄や二氧化硫素等の予測結果と類似することが想定される。 実際にこれらの物質は、接地逆転層崩壊時もその他の条件(大気安定度不安定時、上層逆転発生時、ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時)と同様の濃度傾向になっているため、悪臭もその他の条件と同様の傾向を示し、悪臭防止法の基準値は満たせると思われる。		資料1 インデックス5 生活環境影響調査書p106, 148 第2回審査会議資料 別添3
3	焼却施設(維持管理)	(1)ロータリーキルン炉を常時稼働させるための汚泥は、確保できる見通しなのか。 また、ストーカ炉単独の運転モードはないということを再確認する。 (2)汚泥がなくなった場合、廃油等を噴霧してロータリーキルン炉の温度を調整するのか。 炉温維持のために廃油等だけを噴霧して空運転するとロータリーキルン炉が傷むおそれはないか。 (3)ロータリーキルン炉をストーカ炉に合流させるメリットは理解できるが、ロータリーキルン炉を合流することで適正な燃焼を達成するためのパラメータがストーカ炉単独に比べて非常に増える。 ロータリーキルン炉では廃棄物が熱分解の状態に留まるのであれば、安定運転のために何をコントロールすれば基準値を達成できるのかという観点でチェックポイントはあるのか。 (4)排ガス合流後のパラメータが一個だと、空気比等がずれた場合に、何に対してフィードバックすればよいか分からないと思われるが、どのように考えるか。 ロータリーキルン炉側はあまり考慮せず、制御系をストーカ炉側に一元化し、ストーカ炉側で燃焼条件を調整するという理解でよいか。 (5)廃酸や廃アルカリの噴霧割合も調整しないのか。 (6)再燃焼室では、排ガスの滞留時間が2.27秒で設計されており、850℃以上で2秒以上排ガスを滞留させ、完全燃焼させることから、ロータリーキルン炉の排ガス量が多少変動しても対応できると理解してよいか。 (7)余裕がある構造を取るということは、放熱が多い可能性もあるのか。	(1)計画では、全廃棄物の20%以上を汚泥の処理で設計しており、汚泥処理量が0になることは想定していません。 また、「運転モード」はありません。 (2)汚泥を乾燥、焼却するためにロータリーキルン炉に廃油等が噴霧できますが、汚泥がなくなった場合はストーカ炉への噴霧量を増やすという調整になるため、ロータリーキルン炉への廃油等の噴霧の必要性はなくなり、ロータリーキルン炉を傷めることはないと考えています。 (3)チェックポイントはありますが、ロータリーキルン炉は完全燃焼させる想定ではなく、燃焼を完結させるのはストーカ炉との合流以降になります。 ロータリーキルン炉の排ガスは、ストーカ炉の排ガスと合流して燃焼炉上部から再燃焼室に入り、これらの排ガスは再燃焼室で旋回流を起こして均一になります。 従って、各炉の排ガスのバランスに多少変動があったとしても、再燃焼室の出口で温度管理を適切に行い、均一な混合状態にします。 (4)空気量はロータリーキルン炉側でも調整できますが、随時調整することはありません。 基本的には全てストーカ炉側で調整します。 (5)廃酸、廃アルカリ、廃油は、ロータリーキルン炉、ストーカ炉の両炉に噴霧可能ですが、ロータリーキルン炉への噴霧は少量かつ一定にし、調整はストーカ炉側で行います。 (6)そのとおりです。 廃棄物処理法では、燃焼室の滞留時間を2秒以上と規定していますが、我々は各炉の排ガスが合流した後にさらに二次空気を入れ、また、必要に応じてバーナーを稼働し、再燃焼室で2秒以上滞留させるという余裕がある設計を採用しています。 (7)ご指摘のとおりです。	資料1 インデックス1-(3) 図名：再燃焼室 滞留時間 資料1 インデックス1-(5) 焼却施設フローシート
4	災害対策	(1)現地視察時に、災害対策マニュアルはあるが、BCP(事業継続計画)の作成には至っていないと回答を受けたが、今回作成に着手した緊急時対応マニュアルは、既存のマニュアルを改訂するのか。 (2)既存のマニュアルの弱点や欠点、課題は把握しているか。 (3)焼却炉及びタンク基礎を液状化に対して杭基礎にするということだが、具体的には建屋全体に対して液状化対策を行うのか、あるいは、焼却炉、タンク直下だけなのか。 (4)新規の施設が稼働する時点で、既存施設はどの程度残存し、現状においてどの程度液状化対策がなされているか。	(1)基本的には新規にマニュアルを作成する方向で検討しています。 (2)既存のマニュアルは事故等の労災防止が中心でしたが、自然災害等への対策に拡張しようと考えています。 (3)機械設備、建物含め全て杭基礎で液状化対策を行う計画です。 (4)既存施設の液状化の対策状況については把握していませんが、新規の焼却施設設置に伴い、設置予定場所にある既存の汚染土壌処理施設等の施設は全て撤去します。	資料1 インデックス1-(1) 図名：事業所全体図
		以下、余白。		